

文化審議会文化財分科会企画調査会 審議の中間まとめに 関する意見募集の実施について

平成19年8月21日
文化庁文化財部伝統文化課

文化審議会文化財分科会企画調査会においては、社会の変化に応じた文化財の保存・活用に関する新たな方策について議論するとともに、文化財の保存管理において文化財を単体としてのみではなく総体として捉える必要性等、文化財保護行政の改善方策について検討しており、このたび同調査会において「中間まとめ」を取りまとめました。

つきましては、本件に関し広く国民の皆様からご意見を頂くため、下記の要領にて意見募集を行なうことといたしました。皆様からお寄せいただくご意見については、今後答申に向けての審議の参考とさせていただきます。

なお、ご意見に対して個別には回答いたしかねますので、その旨ご了解下さい。

【1. ご意見を頂く内容】

- ・文化審議会文化財分科会企画調査会「審議の中間まとめ」

【2. 意見の提出方法】

- (1) 提出手段 郵送・FAX・電子メール
(電話による意見の受付は致しかねますので、御了承ください)
- (2) 募集期間 平成19年8月23日(木)～9月21日(金) 必着
- (3) 宛先
住所：〒100-8959 東京都千代田区丸の内2-5-1
文化庁文化財部伝統文化課文化財保護企画室企画調整係 宛
FAX番号：03-6734-2830
電子メールアドレス：chosakai@bunka.go.jp
件名は必ず【「企画調査会審議の中間まとめ」に対する意見】として下さい。
コンピューターウイルス対策のため、添付ファイルは開くことができません。必ずメール本文に御意見を御記入下さい

【3. 意見提出様式】

「文化審議会文化財分科会(審議の中間まとめ)」に対する意見

- (1) 個人/団体の別
- (2) 氏名/団体名(団体の場合は、代表者の氏名もご記入下さい。)
- (3) 性別、年齢
- (4) 職業(在学中の場合は「高校生」「大学生」など、在学する学校段階を表記。)
- (5) 住所
- (6) 連絡先(電話番号、電子メールアドレスなど)
- (7) 御意見(どの項目に対する意見が分かるように、項目名、該当ページなどをご記載下さい。)

複数の論点について御意見をお寄せいただく場合には、とりまとめの都合上、論点毎に別様としてください。(1枚1意見、1メール1意見としてください。)

【 4 . 留意事項】

御意見については、氏名、住所、電話番号を除いて公表されることがあります。なお、氏名、住所、連絡先等の個人情報については、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合の連絡等、本意見募集に関する業務にのみ使用させていただきます。

(文化庁文化財部伝統文化課)